

原議保存期間	5年（平成37年3月31日まで）
有効期間	一種（平成37年3月31日まで）

庁内各局部課長
各附属機関の長 殿
各地方機関の長
各都道府県警察の長

警察庁丁人発第218号
平成31年4月1日
警察庁長官官房人事課長

職務執行の中核たる警部補の在り方の見直しについて

警部補は、職務執行の中核たるべきところ、その警部補の資質について、警部になるまで部下らしい部下を持ったことがない、マネージャーとしての役割を果たしたことがない者が存在している、プレイヤーとしての能力に疑問があるような者も一定割合存在しているという懸念や、各都道府県において警部補関係の制度・運用が多様化しており、これを放置すると、各県ごとに警部補という階級の重みが異なり、人材の質も異なるという状況が生じ得るということが一部指摘されている。

そこで、警部補の厳格な昇任管理を徹底するなどして、管理能力の底上げ等、同階級に在る者の資質向上を図るとともに、階級構成の見直しも視野に入れながら、警部補の職制の在り方を不断に検討する必要があるところ、この度、継続的に実施すべき事項を下記のとおり定めることとした。

各都道府県警察にあつては、下記の点に留意の上、それぞれの実情に応じた効果的な対策を講じることにより、上記趣旨を全うできるよう万全を期されたい。

記

1 適正な昇任管理

引き続き、警部補への昇任について、真にその能力を有し、責任を担うことのできる職員を昇任させるよう、適正な昇任管理に努められたい。

2 弾力的かつ適正な定員管理

階級別定員の充足のみに重点を置いて警察官の階級構成を維持することは、警部補の適正な昇任管理に支障を来すおそれがあり、管理能力等が不足した中堅幹部が生み出される一因ともなり得る。こうした事態を避けるため、それぞれの必要性に応じて、上位階級の定員を下位階級の定員として用いるなど、所要の措置を講じ、弾力的かつ適正な警察官の定員管理に努められたい。

3 教養の充実

警部補の業務管理能力及び実務能力向上の観点から、教養を強化する必要があるところ、当直責任者等を対象としたロールプレイング方式による実戦的総合訓練（現場対応指揮訓練）のほか、昇任予定者のうち、捜査経験の少ない者に対して行う捜査実務研修を始めとした実務研修等、対象に応じた真に実効の上がる教養の実施に努められたい。